

災害義援金のお取扱いについて

当金庫では、災害により被害を受けられた方々を支援するため、下記義援金の受付をいたしております。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◇令和元年台風第19号災害に係る義援金

義援金口座名義	取りまとめ店	預金種目	口座番号	取扱期間
ニホンセキジュウジヤ タイフウ19ゴウサイガイギエンキン 日本赤十字社 台風19号災害義援金	本店営業部	—	—	令和3年3月31日まで
レイワ1タイフウ19ゴウナガノシギエンキン 令和1台風19号長野市義援金	本店営業部	普通預金	0490857	令和3年3月31日まで
レイワガンネンタイフウ19ゴウナカノシギエンキン 令和元年台風19号中野市義援金	中野支店	普通預金	0403765	令和3年3月31日まで
チクマシサイガイギエンキン 千曲市災害義援金	屋代支店	普通預金	0447251	令和3年3月31日まで

◇その他の災害義援金

義援金口座名義	取りまとめ店	預金種目	口座番号	取扱期間
ニホンセキジュウジヤ ヒガシニホンダイシンサイギエンキン 日本赤十字社 東日本大震災義援金	本店営業部	—	—	令和3年3月31日まで
ニホンセキジュウジヤ クマモトジシンギエンキン 日本赤十字社 熊本地震義援金	本店営業部	—	—	令和3年3月31日まで
ニホンセキジュウジヤ ナナガツゴウウギエンキン 日本赤十字社 7月豪雨義援金（※）	本店営業部	—	—	令和3年3月31日まで

※平成30年7月豪雨災害に係る義援金

◇義援金は、それぞれの送付先の日本赤十字社・各市町村を通じて被災者の方々に寄附されます。

◇窓口での義援金振込手数料、義援金に係る硬貨取扱手数料は無料です。

ATM・インターネットバンキング等によるお振込は所定の手数料が必要となります。

なお、台風19号に係る災害義援金につきましては、上記以外の義援金に係る振込手数料、硬貨取扱手数料を無料でお取扱いしております。

— 所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ —

日本赤十字社の義援金につきまして、受領証が必要な方は振込依頼時に窓口にお申し出ください。

お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

その他の義援金につきましては、窓口にてお尋ねください。

長野信用金庫

令和2年11月2日